



続々と義援金拠出 進学支援やボランティア活動も

～遊技業界に広がる令和6年能登半島地震の被災地支援～

手づくりのフットサル大会を約30年

～広島市で根づいた老舗ホール企業の地域貢献～

機構の動き

2-3月度<2024年2月1日~2024年3月31日>

遊技機等への立入検査関係

- 2月度 立入検査店舗数93店舗
(遊技機検査93店舗)
2月末日 誓約書提出店舗数7094店舗 (対前月比▲47)
3月度 立入検査店舗数63店舗
(遊技機検査63店舗)
3月末日 誓約書提出店舗数7061店舗 (対前月比▲33)

依存防止対策調査の関係

- 2月度 依存防止対策調査実施店舗数81店舗
2月末日 承諾書提出店舗数7036店舗 (対前月比▲46)
3月度 依存防止対策調査実施店舗数61店舗
3月末日 承諾書提出店舗数7012店舗 (対前月比▲24)

会議開催関係

3月6日(水)に定例理事会、臨時社員総会を開催。定例理事会では、常勤役員退職慰労金支給規程の改定の件、就業規則の一部改定の件を審議し、それぞれ承認可決した。また2024年度の助成団体として38団体を認定した。

臨時社員総会では、遊技機・計数機検査で全国1200店舗の目標店舗数等を含めた2024年度事業計画(予算)が承認可決された。

CONTENTS

5/6 May
June
2024

誓約書等の電子化申請の経過報告とお願い	1
21世紀会をはじめ続々と義援金拠出 進学支援やボランティア活動も ~遊技業界に広がる令和6年能登半島地震の被災地支援	2
手づくりのフットサル大会を約30年 広島市で根づいた老舗ホール企業の地域貢献 ~市民と一緒にプロバ従業員が参加、運営	4
変更承認申請・変更届・認定申請書の添付書類及び様式(記載方法)の統一 三堀 清	7
店長に求められる知識「業界知識XXX」	10
KiKo NEWS	13



表紙のはなし

富山県砺波市 となみ夜高(よたか)まつり

富山県西部の砺波平野では6月、田植えの後の田祭として「大行燈」をぶつけ合う勇壮な行燈まつりが行われる。地元では、台車の上に美しく彩色された蠟引き和紙製の山車、釣り物、連楽などを載せたものを大行燈と呼んでいる。となみ夜高まつりでは、初日に各町内自慢の豪勢な高さ6mもの大行燈が20基近く披露される。2日目は一転、2基がぶつかり合うけんか祭りが始まる。総勢100人もの曳き子たちが、猛スピードで大行燈を衝突させる「突き合わせ」のあと、大行燈を押し合い、相手の釣り物(前後に吊るされた行燈)を壊し合う。祭りの熱気を通して、参加者たちは今年の五穀豊穡を祈る。6月14、15日に開催。

誓約書等の電子化申請の経過報告とお願い

平素より当機構に對しましては格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

推進機構では、年明け1月15日から誓約書等の電子化を実施しておりますが、おかげさまで順調に登録が進んでおります。皆様のご協力に感謝いたします。

この度、誓約書の内容変更に伴い、全てのホール様に新しい誓約書の提出をお願いしておりますので、ご案内致します。

新しい誓約書の最終の提出期限は2024年5月10日(金)となっております。

提出期限までに新しい誓約書の提出が確認できなかった場合は、大変残念ながら、当機構の設立趣旨にご賛同を頂けなかったと判断させていただきます。

これに伴い、当機構ホームページの「機構の趣旨に賛同したホール」から当該ホールの「ホール情報」を削除させて頂くこととなります。

お忙しいところ大変お手数をお掛け致して恐縮ですが、当機構の設立趣旨をご理解の上、期限までに新しい誓約書の提出をお願い申し上げます。

新しい誓約書には、新たに下記二点の誓約事項が含まれます。

一つは「当機構への経費負担に関する内容」であり、二つは社員団体(ホール関係4団体)より依頼のあった「広告宣伝に関する内容」です。

当機構は現在までに社員団体を通じてパチンコホールより運営経費の負担を頂いており、かつパチンコホールでは広告宣伝においても社員団体(ホール関係4団体)が制定するガ

イドラインにそったかたちで営業されていることと存じますので、新たな誓約事項による影響はないものと考えております。

上記二点の変更がございますので、全てのホール様に新しい誓約書の提出(登録)をお願いしております。旧誓約書(紙ベース)をご提出されたすべてのホール営業者様が対象になり、誓約書記載内容に変更が無い場合でも、電子化申請による新誓約書の提出(登録)が必要となりますので、よろしくお願い致します。

今後のスケジュールといたしましては、旧誓約書(紙ベース)から「当機構の専用WEBサイト」にて登録された新誓約書へ本年5月11日(土)をもって完全移行する予定です。電子化申請がお済みでないホール営業者様につきましては、5月10日(金)までに当機構ホームページへアクセスの上、ご提出をお願い致します。

機構 ホームページ(お問合せ)

URL:<https://www.suishinkikou.or.jp/interface/contact.php>

機構 TEL:03-3518-2062

遊技業界に広がる令和6年能登半島地震の被災地支援

21世紀会をはじめ続々と義援金拠出 進学支援やボランティア活動も

4月を迎えたが、令和6年能登半島地震の被災地は春が遠い。

特に珠洲、輪島、七尾など石川県能登地方の復興が遅れ、住民は避難所生活を強いられている。

遊技業界では、パチンコ・パチスロ産業21世紀会が

同県に1000万円寄付したのをはじめ、義援金拠出や、現地支援の輪が広がっている。

MIRAIばちんこ産業連盟は4月と5月にボランティアチームを派遣する。

PP(パチンコ・パチスロ奨学金)は、被災地の生徒の進学を支援することを決めた。

また、被災したホールも地域の振興に動いている。

被災地支援に動く遊技業界の取り組みをレポートする。

21世紀会が石川県に 1000万円寄付

今年1月1日に石川県能登地方で発生した令和6年能登半島地震はようやく被害の全貌が明らかになりつつあり、政府の非常災害対策本部の発表では、人的被害、住家被害(全壊、半壊、床上浸水、床下浸水、一部破損)のいずれかがあった地域は新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・大阪・兵庫の1府8県で、死者は245人、重・軽傷者は1301人で、住家被害は

11万5751棟に及ぶ(以上、4月9日現在)。2月5日の発表と比べて、住家被害は4倍近くにふくれ上がった。その66%が石川県で、特に七尾・輪島・珠洲の3市、周辺の市町村ではまだ断水が続いている地域もある。仮設住宅の建設が進められているものの、約6300人が避難所生活を強いられている。

遊技業界では、石川県遊協の組合員店舗の6割強に相当する32店舗が天井・壁などが崩落したり、亀裂が入ったほか、水道管などの

各種設備が損壊する被害を受け、そのうち5店舗が4月を迎えても営業再開のメドが立たない状況だという。

パチンコ・パチスロ産業21世紀会では2月27日、阿部恭久代表(全日本遊技事業協同組合連合会理事長)や一般社団法人MIRAIばちんこ産業連盟の金光淳用代表理

事、一般社団法人余暇環境整備推進協議会の千原行喜副会長、全国遊技機商業協同組合連合会の中村昌勇会長、回胴式遊技機商業協同組合の大饗裕記理事長が石川県



石川県東京事務所の中谷安孝所長(中央左)に義援金の目録を手渡す21世紀会の阿部代表(中央右)。左から全商協の中村会長、MIRAI金光代表理事、(2人置いて)余暇進の千原副会長、回胴遊商の大饗理事長

被災した高校生 47人の進学を支援

東京事務所を訪問し、義援金1000万円の目録を贈呈。阿部代表は、業界は被災地が一日も早く復興するよう今後も応援していくと語った。

遊技業界の支援による給付型奨学金「PP(パチンコ・パチスロ)奨学金」を運営する一般社団法人パチンコ・パチスロ奨学金(吹浦忠正代表理事、阿部恭久会長)は被災した高校生の進学支援に乗り出した。

ボランティア活動に汗を流す被災地ホール(写真はいずれもダイナム提供)



同団体は募玉、募メダルの相当額を自店の営業利益のなかから拠出するなどの取組みにより、2017年度から23年度までにのべ225人の学生に総額1億406万円の奨学金を給付。24年度も30人の学生への給付を決めたが、さらに今回の地震発生を受けて、被災し経済的に困窮する石川県内の高校3年生で、4月から大学や専門学校などへ進学する学生を対象に、最大100人、1人一律5万円を給付することを同県教育委員会に申し入れたのだ。

地元メディアなどで進学に苦慮する生徒の存在を知り、緊急支援を決定し、一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構の協力も得て実現した。47人から応募があり、

全員に給付を決定した。申請書には自宅が損壊し、親戚の家や避難所で暮らしているとか、両親が職場の損壊で思うように働けないなどの状況がづづられているという。

吹浦代表理事は「被災地支援は即応性が大事で、業界の方々の即断即決によって、春に間に合わせることができて良かった。被災した生徒やそのご家族に、全国には応援している人がたくさんいるのだということ伝える意味でも意義があったと思う」と言う。

復旧の手助けはもちろん 住民の声を届ける媒介役に

ボランティア不足が復旧の遅れの要因になっている。

被災地ホールのなかにはスタッフが近隣住民の手助けにとボランティアに汗を流している店舗がある。その一つ、全国大手のダイナムでは、七尾市で同社の地域共生担当が被災家屋からの家具の運び出し、災害ごみの処分のサポートをし、志賀町では、石川能美店の従業員と地域共生担当が家屋の災害ごみを処理場に運搬する手伝いをしたという。

MIRAIばちんこ産業連盟は

4月23～25日、5月21～24日の予定で、それぞれ約25人のボランティアチームを七尾市に派遣する。同団体では2月上旬に先遣隊が被災地の会員ホールやボランティアセンターを訪れ、被災状況の把握に努めるなど本隊の派遣の準備を進めていたが、現地の受け入れ体制が整ってきたことから、派遣を決めたという。

同団体では母体の一つである旧・日本遊技産業経営者同友会が東日本大震災の被災地でのボランティア活動を長年にわたって実施し、各地で大規模な自然災害が発生するたびに、出動態勢をとってきた。現組織になってからも昨年夏、記録的豪雨の秋田県の被災地で復旧支援活動を行なった。

ボランティア活動の経験で得たことがあるという。「どこに助けを求めたいのか、どこまで助けを求めているのか、困っている住民の方々が少なからずいることです」(ボランティアスタッフ)。被災者の声に耳を傾け、それを行政当局やボランティアセンターに声を届けるのも重要な役割だと話した。遊技業界の広範な支援が期待されている。

手づくりのフットサル大会を約30年 広島市で根づいた 老舗ホール企業の地域貢献

サッカーJリーグの2024年シーズンが開幕した直後の3月2、3日

広島市では子どもから大人までの47チームがフットサルで熱戦を展開した。

地元の老舗ホール企業・プローバグループが開催する「プローバカップフットサル大会」は1996年に始まり、今年で27回目。

地元サッカー&フットサル愛好者の恒例行事を

運営経費を負担するとともに、従業員が運営スタッフとなって支えてきた。

同社は、障がい者やその家族などを対象にした「ふれあいフェスティバル」を96年から続け、2003年には社会貢献に特化したNPO法人を設立している。

同社の地域との共生に対する思いを平本直樹代表取締役CEOに聞いた。



プローバHD
平本直樹代表取締役CEO

市民と一緒にプローバ従業員が参加、運営

**47チームが参加
今春内定者も運営に汗**

「プローバカップフットサル大会」は広島市に本社を構える老舗ホール企業・プローバグループが30年近く続けている地域貢献イベントだ。1992年のJリーグ発足に伴い同市にもプロのサッカーチームができたことに加えて、94年には「第12回アジア競技大会広島」が開催されたことから、スポーツを通じて地域を盛り上げていこうという趣旨で企画された。広島県と広島市が後援している。

今年は3月2、3日に同市の「ミズフットサルプラザ広島」で開催され、「30歳以上」「中学生以上(男女混合可)」「混合チーム」「中学生以下の個人」「小学生のみ」の各部門に中学生以上によるソサイチ(7人制サッカー)部門を加えた全6部門に計47チーム、367人が参加。部門ごとにリーグ戦やトーナメントが行われた。

当日はキックターゲットやドリブルリレー大会も行なわれるなか、同市を本拠地とするJリーグチーム「サンフレッチェ広島」の森崎浩司アンバサダー、同チームのマ



3月2、3日に開催された「第27回プロリーグフットサル大会」。47チームが参加した▲▶

度も規模を縮小して一日開催だった。4年ぶりの本格開催に感慨深いものがあつたという。「多くの人の笑顔を見ることができて良かった」と嬉しそうに語る。

大会の運営には毎回、多数の従業員がスタッフとして参加。今回は24年度4月入社の内定者も黒子として汗を流した。

従業員チームを毎年結成し、地域住民のチームと一緒にフットサルを楽しむのも同イベントの特徴だ。サッカー好きで知られた先代経営者の故・平本将人氏が第1回大会に自ら選手として参加した伝統が今も引き継がれている。

このイベントは「我々の事業が地域社会との繋がりのなかで成り立っていることを皆が実感できる貴重な機会の一つ」になっていると話す。

参加型の地域貢献を重視 特化したNPOも設立

プロリーググループが広島県呉市でパチンコ店をオープンしたのは1953年、法人化は63年で、2012年11月に本社を広島市に移転。昨年10月に創業70周年、設立60周年を迎えた。

10年に先代の急逝により子息の直樹氏が経営を引き継いだからは事業の多角化を進め、現在はプロリーグホールディングスの下、七つの事業会社を組織。17軒のホール

を広島、島根、山口の3県に展開するほか、中・四国を中心にゲームセンター、ボウリング場、ベーカーリーショップ、飲食店、フィットネスクラブ、無農薬野菜の生産・販売などの事業を展開する。

一方、一貫して力を入れてきたのが地域貢献活動で、特に参加型の取り組みをするようになったのは94年に企業理念として地域社会、顧客、従業員の三者にさまざまな形で満足を提供しようという「CCES」を掲げた頃から。Cはコミュニティ（地域社会）とカスタマー（顧客）、Eはエンプロイー（従業員）、Sはサテイスファクシジョンだという。

1996年にはプロリーグフットサル大会のほか、同年にオープンした大型複合娯楽施設「フイエラ・デイ・プロリーグ」(広島市)に福祉作業所で働く障がい者の人たちを招いてゲームやボウリングなどを楽しんでもらう「ふれあいフェスティバル」もスタートさせた。こちらも運営は同社従業員が

担当。昨年は12月14日に福祉作業所の全国組織きょうされんの広島支部傘下の作業所で働く障がい者約20人を招待した。

2003年10月には地域のすべての人たちが共に生きる社会の実現を目指して、スポーツ大会や障がい者との交流会などの事業を行なうことを目的とする特定非営利活動法人(NPO法人)フォルツァプロリーグも設立。代表は同社グループ役職者が務め、以後、プロリーグフットサル大会やふれあいフェスティバルの開催、各店舗・施設の近隣の清掃活動は同NPO法人が主催する形をとっている。

こうした取り組みの背景には先代が生前、一般社団法人日本遊技関連事業協会の会長として「パチンコ業界がもっと社会に必要とされる業界になるためには地域貢献は不可欠」と訴えていた思いが込められており、その精神は同社グループ内にDNAとして引き継がれているという。

きっかけは従業員の提案 子ども食堂の支援を開始

18年10月に設立された同グループ内の無農薬野菜の生産・販売会

スコット「サンチェくん」がスペシャルゲストとして来場し、大会を盛り上げた。

開会式ではグループを統括するプロリーグホールディングスの平本CEOが「本日は皆様にフットサルを存分に楽しんでいただき、参加される皆様にますます元気になっていただきたいと思えます。皆さん、一緒に思いっきりフットサルを楽しみましょう」と挨拶。

例年2日間の日程で開催されてきた同イベントも、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から20、21年度は開催を見送り、22年

社プロバベジモでは、無農薬野菜とその野菜を加工した総菜をNPO法人広島こども食堂支援センターに寄付する取組みも行なっている。

同社では、農業と福祉の連携を目指し、生産した無農薬野菜の発送を福祉作業所で働く障がい者の人たちに担ってもらっている。

子ども食堂への支援は、20年に社内でも実施した「グループが百年後も輝いている企業であるために、SDGsやESG（環境）「社会」「企業統治」を考慮した企業経営」に対してどのように取り組んでいけばいいか」をテーマにした論文コンテストがきっかけだった。

グループ全体の従業員約100

昨年12月14日に大型複合施設「フィエラ・ディ・プロバ」で開催された「ふれあいフェスティバル2023」。福祉作業所で働く人々を招くイベントもフットサル大会同様、1996年から続いている

0人にSDGsやESGに対する理解を促進するとともに、同社がより社会から必要とされる企業へ成長するための意見を吸い上げることが目的に実施したのだという。90人から71件の応募があり、そのなかに「子供たちの成長を『食』で支援する」という提案があったのだという。

平本CEOは各拠点を回り、従業員との対話会を行なっており、論文コンテストはその延長線で生まれた企画だった。「皆が地域貢献に対していろいろな思いや考えをもっていることがわかりました」。子ども食堂と何らかの形で関わりたいと考えていたこともあり、提案が即採用になったと振り返る。

展開している店舗や施設の周辺の定期的な地域清掃も長年継続



かさがあり、そのバランスをとっていくことが大切」だとし、今後も収益の一部を地域に還元するとともに、従業員自らが汗を流す取組みで地域社会に恩返ししていきたいと明言する。

地域還元をするホール経営 住民にとって必要な存在に

同社グループでは昨年、設立60周年を迎えるにあたり、パーパス経営（自社の存在意義を明確にするとともに、いかに社会に貢献するかを定め、それを実践していく経営）を導入。23年度（23年9月～24年8

月）経営計画発表会で「人々の生活を豊かにします」というパーパスを制定した。「人々」とは同社グループが店舗や施設を展開する地域社会のすべての人々を意味するといふ。

同氏は「豊かさには物質的な豊かさ」と精神的な豊かさ

その一環として、フォルツァプロバについてもより有効に機能させる議論を始めているという。

パチンコ店の存在意義についても語り、遊技場、地域のコミュニティスペース、自然災害時の支援基地など、さまざまな役割を持っていると強調。「今後もホール経営を軸に、さらに地域社会から必要とされる企業に成長していきたい」と意欲を示した。



◀系列店の休憩室には地域貢献ニュースを掲示（写真は本会社に併設された「プロバ相田店」）

変更承認申請・変更届 認定申請書の添付書類 及び様式（記載方法）の統一

1 警察庁による通知

警察庁は、行政文書電子化に伴う手続の簡素化に向け、令和6（2024）年3月に警視庁、道（方面）府県警察本部に宛て、遊技機の「変更承認申請・変更届・認定申請書」の添付書類及び様式（記載方法）を統一する運用を同年4月1日から開始する旨を通知し、併せて、「変更承認申請書（遊技機入替、部品交換）」に添付資料及び申請書記載方法の統一、「変更届（遊技機への部品の付加・取り外し、部品交換）に係る添付書類及び届出書記載方法の統一」及び「認定申請書（遊技機の認定）に係る添付書類及び申請書記載方法の統一」を送付した。また、警察庁は、ホール関係四団体（全日遊連、日遊協、MIRA AI及び余暇進）を通じて、変更承認申請、変更届及び認定申請の添付書類及

び記載方法の統一に関する通知をホール業者に周知するように連絡している。

これは、行政手続をエクセルの表に必要事項を記入して送信することにより申請・届出を処理する電子化のため、都道府県毎に区々になっている各種手続の添付書類や様式を統一しようというものである。

現在、全国で年間84万件あるという遊技機の入替や部品交換のための変更承認申請、変更届及び認定申請の手続の電子化は、警察当局にとっても、また、ホール業者にとっても負担の軽減及び効率化に資することになる。

2 遊技機の入替（設置）の変更承認申請はどのように変わるか

遊技機入替の変更承認申請書の添付

書類は、法定の書類として、

- ① 変更承認申請書表紙
 - ② 変更承認申請書別紙
 - ③ 検定通知書（甲）写し（検定機の場合）
 - ④ 認定通知書写し（認定機の場合）
 - ⑤ 保証書（認定機の場合は不要）
 - ⑥ 5種類を提出することになっている（風適法20条10項、9条1項、同施行規則19条、1条、内閣府令1条11号）。
- これまでは、これに加えて、業界団体の自主規制に基づく添付書類として、
- ⑥ 撤去遊技機明細書（正・副）（中古遊技機取扱業務実施要領（業務実施要領）3条1項）
 - ⑦ 遊技機設置確認書写し（製造業者遊技機流通健全化要綱（健全化要綱）8条2項、遊技機製造業者の業務委託に関する規程（業務委託規程）14条1項）

の2種類の他、都道府県毎の任意に提出が求められる添付書類として、



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録（第二東京弁護士会）し、大手企業の

法律問題を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修

士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企

業関連の民事事件を手がける

⑧ 配置図(入替前/入替後)

⑨ 検査対象機種一覧

その他を含めて計13種類があり、添付書類は最大で20種類となっていた。

しかるに、今回の運用の変更により、添付書類は、法定の5種類の他、自主添付書類のうちの撤去遊技機明細書の1種類の提出に統一された。

なお、自主添付書類のうち、遊技機設置確認書の写しは、遊技機が流通過程で不正改造されていないことを証明するための書類であり、これまでは入替検査後にホールから担当官に交付する運用となっていた地域が多かったが、今後は、健全化要綱8条2項により作成は継続されるが、提出は不要となった。

図(入替前/入替後)及び検査対象機種一覧は、変更承認のための審査(実地検査)の対象となる遊技機の設置場所を特定する情報が記載されているため、法定の添付書類である②の変更承認申請書別紙の「変更内容詳細」にホール業界の統一様式が採用され、その記載事項の「台番号」等を記載することによって替えることとなった。

3

遊技機の部品交換の変更承認申請は

どのように変わるか

遊技機の部品交換の変更承認申請書の添付書類は、法定の書類として、
① 変更承認申請書表紙
② 変更承認申請書別紙

- ③ 検定通知書(甲)写し(検定機の場合)
- ④ 認定通知書写し(認定機の場合)
- ⑤ 保証書(認定機の場合は不要)
- ⑥ 部品の写真
- ⑦ 6種類を提出することになっている。これまでは、これに加えて自主添付書類として、
- ⑧ 部品交換確認書写し(健全化要綱9条2項、業務委託規程14条1項)
- ⑨ が必要であり、都道府県毎に任意提出添付書類として、
- ⑩ 配置図
- ⑪ 検査対象機種一覧
- ⑫ 等を含めて計8種類あり、添付書類は最大で15種類あった。
- ⑬ これが今回の運用の変更によって添付書類は法定の6種類のみ提出に統一された。

警察庁は、将来的な行政文書電子化に伴う手続の簡素化に向け、令和6(2024)年3月に警視庁道(方面)府県警察本部に宛て、遊技機の「変更承認申請・変更届・認定申請書」の添付書類及び様式(記載方法)を統一する運用を同年4月1日から開始する旨を通知し、併せて、「変更承認申請書(遊技機入替、部品交換)に添付資料及び申請書記載方法の統一」、「変更届(遊技機への部品の付加・取り外し、部品交換)に係る添付書類及び届出書記載方法の統一」及び「認定申請書(遊技機の認定)に係る添付書類及び申請書記載方法の統一」を送付した。

全国で年間84万件あるという遊技機の入替や部品交換のための変更承認申請、変更届及び認定申請の手続の電子化は、警察当局にとっても、また、ホール業者にとっても負担の軽減及び効率化に資することになる。

自主添付書類のうち、部品交換確認書の写しは、部品交換の過程で不正改造されていないことを証明するための書類であり、これまでは検査後にホールから担当官に交付する運用となっていた地域が多かったが、今後は、健全化要綱9条2項により作成は継続されるが、提出は不要となった。

また、任意添付書類は全て提出が不要となったが、配置図及び検

査対象機種一覧に記載されていた対象遊技機の設置場所を特定する情報は、法定の添付書類である②の変更承認申請書別紙の「変更内容詳細」に「台番号」等を記載することによって替えることになったのは、入替の場合と同様である。

4 変更届(遊技機への部品の付加・取り外し)

遊技機への部品の付加・取り外しは、基本的に不正遊技対策部品、メダル回収受け口底辺部の開口、ドア開錠感知装置及びその他の不正対策部品が対象となるが、その変更届出書の添付書類は、法定の書類として、

- ① 変更届出書表紙
 - ② 変更届出書別紙
 - ③ 部品の写真(説明書)の3種類である(風適法20条10項、9条3項2号、同施行規則20条、1条、内閣府令3条、7条)。
- これまでは、これに加えて都道府県毎の任意添付書類として、
- ④ 配置図
 - ⑤ 誓約書
- 等を含めて計9種類あり、添付書類は最大で12種類あった。

これが今回の運用の変更によって添付書類は法定の3種類のみ提出に統一された。

任意添付書類は全て提出が不要となったが、配置図の対象遊技機の設置場所を特定する情報は、法定の添付書類である②の変更届出書別紙の「変更内容詳細」に「台番号」等を記載することによって替えるとともに、誓約書の「部品の変更により遊技機の性能に影響を及ぼすことはない」旨の誓約も、同別紙に記載することによって替えられた。

なお、遊技機の設置に伴い、遊技機に変更届の対象となる部品を付加する(軽微な変更である)場合、これまでは、変更承認申請書の提出とは別に変更届出書を提出する必要があったが、今回の取扱いの変更により、一括して変更承認申請で申請することが可能となった。この場合は、遊技機の部品交換の変更承認申請書の添付書類は、法定の添付書類として、

- ① 変更承認申請書表紙
- ② 変更承認申請書別紙
- ③ 検定通知書(甲)写し(検定機の場合)
- ④ 認定通知書写し(認定機の場合)
- ⑤ 保証書(認定機の場合は不要)
- ⑥ 部品の写真

その他、自主添付書類として、

⑦ 部品交換確認書写し(健全化要綱9条2項、業務委託規程14条1項)を提出すればよいことになった。

5 変更届(遊技機の部品交換)その他

概ね部品の付加・取り外しの場合と同様である。

なお、紙数の都合により認定申請書(遊技機の認定)の添付書類及び様式(記載方法)の統一については割愛する。

6 将来展望

パチンコホールを営業するうえで必要な行政手続は、ここで取り挙げた他に風俗営業の許可申請(風適法5条1項)、相続・法人の合併・法人の分割の各承認申請(同法7条〜7条の3)及び営業所の構造設備等の変更承認申請・変更届(同法9条1項、3項)があるが、対象が余りに複雑多岐にわたるため、これらの添付書類及び様式の統一は当面は困難であろう。

しかしながら、将来的に人工知能(AI)を活用した処理が一般化すれば、これらの申請・届出も電子化に向けて統一化されることになろう。



店長に求められる知識

業界知識 XXXI

パチンコ店舗管理者
実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

管理者の業務

店長という立場にある者なら、知っておかなければならない知識があります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法、建築基準法などの法律はもちろん、都道府県や市町村などの自治体における条例、その他さまざまな規制・制度など、すべては健全かつ適正なパチンコ店を営業するために必要な知識です。

その中で最も重要なのが、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」。非常に長い名称なので、略して「風適法」と呼ばれています。風適法では、「風俗営業者とは、営業所ごとに、当該営業所における業務の実施を統括管理する者のうちから、第三項に規定する業務を行う者として、管理者一人を選任しなければならない。」とされています。この「営業所の管理者」は店舗の統括的な責任者であるため、一般的には「店長」とされています。今回はその営業所の管理者の業務について確認していきます。

【問題】

風適法施行規則第38条で定められている管理者の業務として誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a：従業者の指導計画、指導と記録の作成
- b：従業者の個人情報保護
- c：遊技機の点検及び記録の管理
- d：のめり込み防止措置

【回答分布】

a：25・0% b：24・6%
c：13・9% d：36・5%

【正解と解説】

正解はbです。管理者の業務について風適法第24条では、以下のように定められています。

3 管理者は、当該営業所における業務の実施に関し、風俗営業業者又はその代理人、使

用人その他の従業者（以下「代理人等」という。）に対し、これらの者が法令の規定を遵守してその業務を実施するため必要な助言又は指導を行い、その他当該営業所における業務の適正な実施を確保するため必要な業務で国家公安委員会規則で定めるものを行うものとする。

つまり、管理者にはオーナーである営業業者や従業員に対して「法令を守るよう指導と助言を行う」ことが求められています。

そこで、風適法施行規則第38条では、その具体的な業務として以下のものを挙げています。（抜粋）

一 営業所における業務の適正な実施を図るため必要な従業者に対する指導に関する計画を作成し、これに基づき従業者に対し実地に指導し、及びその記録を作成すること。
↑ 選択肢 a

二 営業所の構造及び設備が第七条に規定する技術上の基準に適合するようにするため

必要な点検の実施及びその記録の記載について管理すること。

三 ばちんこ屋及び令第八条に規定する営業にあつては、営業所に設置する遊技機が第八条に規定する基準に該当しないようにするため必要な点検の実施及びその記録の記載について管理すること。↑選択肢c

四 法第十三条第三項の規定による措置について従業員に対する教育を行うことその他当該措置が適切になされるよう必要な措置を講ずること。

五 営業所における業務の実施に関する苦情の処理を行うこと。

七 法第二十二條第一項第五号又は同条第二項の規定に基づく都道府県の条例の規定により客として立ち入らせてはならないこととされる未成年者を営業所内で発見した場合において、当該未成年者に営業所から立ち退くべきことを勧告することその他の必要な措置を講ずること。

八 法第三十六条に規定する従業者名簿及びその記載について管理すること。

十一 ばちんこ屋及び令第八条に規定する営業にあつては、客がする遊技が過度にわたることがないようにするため、客に対する情報の提供その他必要な措置を講ずること。↑選択肢d

従業者の個人情報保護は、管理者の業務として義務付けられてはいません。しかし、個人情報保護法により従業者の個人情報を適切に扱うことは当然のことです。

この管理者の業務を適正に実施させるために行われるのが管理者講習です。

管理者講習

【問題】

管理者講習の説明について、ア～ウの組み合わせとして、正しいものはどれか。

定期講習は管理者に選任されてからおおむね(ア)年ごとに1回受けなければならない。(イ)

講習は営業停止(一部含む)を受けた場合に、処分日からおおむね(ウ)年以内に1回受けなければならない。

【選択肢】

a : ア11年イ : 臨時ウ : 3年
b : ア113年イ : 臨時ウ : 1年
c : ア111年イ : 処分時ウ : 3年
d : ア113年イ : 処分時ウ : 1年

【回答分布】

a : 1・6% b : 36・1%
c : 1・2% d : 61・1%

【正解と解説】

正解はdです。

管理者講習について風適法施行規則第39条2では以下のように定められています。

定期講習は全ての営業所の管理者について当該営業所の管理者として選任された日からおおむね三年ごとに一回、処分時講習は法第二十六条第一項の規定により当該風俗営業の全部又は一部の停止が命じられた場合に当該営業所の

管理者について当該処分の日からおおむね一年以内に一回、臨時講習は善良の風俗若しくは清浄な風俗環境を害し又は少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため管理者講習を行う必要がある特別の事情がある場合に当該事情に係る営業所の管理者についてその必要の都度、それぞれ行うものとする。

なお、おおむね3年に1度の管理者講習は、特例風俗営業者に認定されると免除されます。

次の問題は、その特例風俗営業者に認定される条件に関するものです。

特例風俗営業業者

【問題】

特例風俗営業業者に関する記述として、正しいものはどれか。

【選択肢】

a : 特例風俗営業業者に認定されるには営業開始から5年経過後にしなければならない。

- b**：指示処分を受けてから15年間は、特例風俗営業者の認定を受けることができない。
c：特例風俗営業者は、変更承認申請が必要な構造・設備の変更手続きが変更届の提出で済む。
d：指示処分に限り特例風俗営業者認定資格は喪失しない。

【回答分布】

- a：22・0% b：15・1%
 c：46・2% d：16・7%

【正解と解説】

正解はcです。

特例風俗営業者は、過去10年以内に処分(指示を含む)を受けたことがないことが条件となり、一度でも処分(指示を含む)を受けた場合は資格を失います。従って、営業開始から10年以上を経ていることが必要です。

過去10年間に以下の3つの条件をすべて満たすことで、特例風俗営業者になる権利が得られます。

2. 管理者の解任勧告を受けていない
 3. 管理者講習の受講義務規定に違反していない

特例風俗営業者は、「おおむね3年に1度の管理者講習が免除される」以外にも「構造・設備の変更承認申請が、変更届で済む」というメリットもあります。特例風俗営業者に認定されても指示処分1つで喪失することになるので、認定されたからといって気を緩めることなく、遵法営業を徹底しましょう。

次の問題は、近年特に求められる依存症対策に関するものです。

依存防止対策調査

【問題】

健全化推進機構の依存防止対策調査内容において誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a：「安心パチンコ・パチスロリーフレット」の設置
 b：「子どもの事故防止」の告知

- c：依存防止対策に関する従業員教育の実施確認
 d：スタッフの駐車場巡回実施の確認

【回答分布】

- a：4・1% b：32・4%
 c：11・1% d：52・4%

【正解と解説】

正解はdです。

健全化推進機構の依存防止対策調査項目は以下の通りです。

- ① RSNの相談窓口告知ポスター(またはステッカー)の掲示
- ② 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」
- ③ 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」のポスターの掲示
- ④ 「安心パチンコ・パチスロリーフレット」の設置
- ⑤ 「18歳未満立入禁止」告知物の掲示
- ⑥ 入店したお客様に対する年齢確認の実施
- ⑦ 「子どもの事故防止」「子連れでの入場禁止」告知物の掲示
- ⑧ 「自己申告・家族申告プログラム

- ム」の導入及び告知状況
 ⑨ 「のめり込み防止標語」の使用等
 ⑩ 従業員に対する教育
 ⑪ お客様へのご案内
 ⑫ ATM
 ⑬ デビットカードシステム

依存防止対策調査は、承諾書を提出しているホールを対象に営業時間の内外を問わず、随時、無通知で行われています。

のめり込み防止対策はパチンコ業界全体に課せられた義務です。

パチンコ店は風俗営業であり、風適法を遵守して営業を行わなければならないません。

最初の問題で学んだ通り、従業者に対して法令違反しないように指導するだけでなく、経営者に対しても助言することが「管理者の業務」です。

経営者よりも風適法の規定を理解し、店舗の実態に即して遵法営業を行うことが、パチンコ店の店長には求められています。

1. 風適法による処分を受けていない

機構NEWSの電子版全面切り替えのお知らせ

広報誌「機構NEWS」を愛読していただきありがとうございます。創刊号より冊子として発行して参りましたが、諸事情により、本5-6月号より、電子版のみの配信に変わりました。誠に恐縮ですが、いままでのように印刷物として、読者の皆さまの手元にはお送りできません。なにとぞ、ご理解のほどお願いいたします。

電子版は登録された関係各所、またご希望の方々にメール配信する予定です。配信をご希望の方は広報誌編集室(jimukyoku@suishinkikou.or.jp)までご連絡下さい。

あわせて電子版は遊技産業健全化推進機構のHP(<https://www.suishinkikou.or.jp>)でご覧いただけます。機種によりますが、「右開きに設定」してコピーをすれば製本することが出来ます。今後とも、ご愛読をお願い申し上げます。

心臓移植の好乃ちゃん 晴れて小学校に復学

遊技業界が支援していた拡張型心筋症の神奈川県川崎市、五十嵐好乃(この)ちゃん(当時11歳)は、国内での心臓移植手術後、リハビリを続けていたが、小学校に復学。元気に通学する様子が地元「タウンニュース」2月発行号で報じられ、喜びの声があがっている。

好乃ちゃんは21年5月に拡張型心筋症と診断され、補助人工心臓で命を繋ぎ、一刻も早い海外での心臓移植手術が必要とされる状態となったことから、業界では22年11月に川崎市遊技場組合が募金を始めたのをきっかけに、神奈川県遊協、東京都遊協、全日遊連、日電協、回胴遊商などへと支援活動が広がった。

その後、救う会からは昨年3月、目標募金額の5億円を達成したことが報告されていたが、体調の一層の悪化により渡米が難しくなると伝えられていた。しかし、国内でドナーが現れ、移植手術に成功。全日遊連では機関誌「遊報」3月号で、「今後も好乃ちゃんの元気で健やかな成長を見守ってまいります」としている。

神奈川県遊協が災害救援車 日本赤十字社から感謝状

神奈川県遊技場協同組合(理事長・伊坂重憲氏)と関係団体の神奈川県福祉事業協会(会長・同。以下、神福協)

は昨年6月、災害救援車を日本赤十字社神奈川県支部に贈呈し、12月に納車されたことから、今年3月5日、伊坂理事長が神奈川県庁において日本赤十字社神奈川県支部長である黒岩祐治知事から日本赤十字社社長感謝状を伝達された。

災害救援車は被災地におけるスタッフの医療救護活動に使用される車

両で、今回贈呈した車両は令和6年能登半島地震の被災地に向け、すでに2回出動している。神奈川県遊協と神福協は1985年から日本赤十字社を支援している。



編集後記

事務所の近くの安い理髪店。元気に働いていた70代の女性理髪師が3月末で引退した。通って約8年、2人の男性理髪師とともに明るく仕事をしていた。会話がさばさばしていて、腕もいい。趣味だったというゴルフの話も出る。2月に「もうやめ」と聞いてびっくりした。立ちっぱなしの仕事なので、腰がつかなくなった、という。潮時と感したらしい。

3月後半に和菓子を持って店に行つた。ちょうど、担当にあつたのだった。ちょうど、担当にあつたの

床屋の最後の散髪に なつた。「苦労さんでした」と恥ずかし

おばあさん ながら和菓子を手渡した。すると、散髪を終えた高齢の男性客がやってきて、「元気でね。これっ」といって菓子を置いて帰った。お婆さんのはなむけに、爺2人が菓子でかち合つたのだった。(M)

最近、老いへの怖さをじわじわ感じるようになってきた。胸のあたりがピリッとしたように思っただけでも、心筋梗塞の予兆かと疑い、腰まわりが重いように感じただけでも腫瘍ができたのではないかと疑う始末友人からは「考えすぎ」と一笑い付き

れるが、そのつどインターネットで

懸念される病気を探してしまうのだ。重い病気だったら貯金も足りるだろうかと、不安は尽きない。が、それだけで毎日は自分は何者なのかと思いつつ、今日も床に入るのだった。(N)

江戸後期の某国語辞典に「人五十歳ばかりの時、手腕、骨節痛む事あり、程過ぎれば棄せずして癒ゆるものなり、俗にこれを五十腕とも五十肩ともいう。また、長寿病」とあるが、年明けから痛みは増し、3月に至っては五十肩でまともに眠れた日がない。

整形外科で週1回の注射、リハビリ、様々な薬を処方されるが、半年から1年はかかる。と医者に言われていたため、早期回復

五十肩 は望めないが、この痛みや倦怠感には慣れることがない。過去、世話になった針師のところに向かうも場所によっては絶叫してしま

うほどの痛さだった。翌日は発熱し、いわゆる好転反応だと思つて、今後どのように治療していくか迷っている。針の方が明らかに即効性はあるが、え！そこまで刺して大丈夫!?!と

いった恐怖、痛みを思い返す度に震えが走る。(I)

推進機構では5月から、



夏用ベストを着用した検査要員が
ホールに伺います